

(令和6年2月版)

災害時における 透析医療に係る取組事例

東京都保健医療局保健政策部疾病対策課

目次（1）

ブロック名	項目名	ページ数
区中央部	災害時透析医療に関するアクションプラン作成	4
	LINEによる連絡網の構築	8
区南部	発災時の交通規制を考慮したグループ分け	9
区西部	幹事病院への透析施設、医療救護所の割り当て	11
	停電・断水のシミュレーション	12
	区災害時透析医療救護体制検討部会を設立し、マニュアル作成を検討	13
	患者情報の集約・連携方法	14
	Google ドライブを用いた訓練の実施	20
	緊急通行車両への登録	21
	中野区災害時透析医療連携会議の設立	22
区西北部	災害時における透析医療確保に関する連絡会の設置	24
	災害時における透析医療確保に関する行動指針の作成	25

目次（2）

ブロック名	項目名	ページ数
区東北部	行政との連携	28
	発災直後の避難所等における透析患者対応の整理	29
	行政計画への明記	34
区東部	情報連絡体制の強化・ブロック内透析施設における災害対策の状況の確認	35
三多摩腎疾患治療医会	情報連絡体制の強化	36
南多摩	市内における災害時情報連絡体制の確立	37
	地域ネットワークでの災害対策協議会の開催	38
北多摩北部	ブロック内透析施設における災害準備状況アンケートの実施	39
北多摩西部	二次保健医療圏内における災害医療の通信訓練の実施	40
東京都災害時透析看護の会	透析室における災害発生時の初動対応	41
災害時透析医療ネットワーク	新型コロナウイルス陽性透析患者の透析医療確保	45
	新型コロナウイルス陽性透析患者の入院調整	46

災害時透析医療に関するアクションプラン作成

- 被災時における、病院、診療所、患者、行政等の間における情報交換に関するアクションプランを作成
- 災害時の水供給体制の確認を進めている
- 副ブロック長及び事務局で集まり、今後の方針を検討する予定

区中央部 アクションプラン

被災時に、相關団体にある各役割（患者、クリニック・病院、行政、実行委員会ほか）間でどういった情報交換するのか、その内容、手順を整理していく。基本的には区ごとに優先順位を決めて検討していくことを想定しているが、区中央 フロックで重点項目を設置することも考慮していく。各項目は実行委員会で仮作成した状態なので、今後適宜更新していくが、なるべく区中央 フロックで共通の項目を設定していきたい。

対象A	対象B	対象例
1 病院・クリニック	自衛隊、水道局 【区ごと】 行政と打ち合わせを行い下記について事前 に決めておく	文京区、台東区、中央区、港区、千代田区
	どこからどこへ連絡するか（施設こと？代表施設から？）	施設ごと区へ依頼する。区内施設では情報共有する。 または、代表施設から区へ連絡する。 各連絡先を事前に確認しておく。
	何を依頼するか（延長ホース、加圧ポンプ、場所）	給水車の導入位置を予め行政区と共有していく。 水道局または自衛隊の給水車から給水を受けるために必要 なホースの有無などを確認しておく。
	どこに駐車してもらうか	各区で給水が受けられる施設があるか否かを整理してお く。
	施設内の連絡体制	
	訓練	行政・施設内で事前訓練を実施する。
2 病院・クリニック	電力会社 【区ごと】 目次表記設備の有無を把握 【区ごと】 電源車の依頼	区内の整備状況を確認しておく。 担当の可否を確認しておく。
	【区ごと】 自家発電設備	停電時の対応を確認する。200Vでも非常電源か、燃料の 確保方法・定期点検を行っているか。
3 病院・クリニック	病院・クリニック 【区ごと】 治療・協定医療機関は決めているか	連携・協力機関が決定しているれば、その情報を行政と共に 共有しておく。ない場合は、無い旨も共有していく。
	施設内の連絡方法を決めているか	下記の要領に基づき、区内で情報共有していく。 ① 目的篇以外の病院の指揮命令系統に基づいて従事する 場合は、浜松丸山派遣先との連絡契約を有する場合 ② 自所属の病院の指揮命令系統に基づいて従事する場合 ※上記について、東京労働監視署へ電話にて確認済（福祉 保健局の参考） 的支援が可能であれば、各自体制を構築し ておく。物品も同様に確認しておく。
	被災状況を共有するフォーマットを準備するか	TokyoDENKA以外の手段も検討する。
	患者の采配	区中央 フロックのルールに基づく体制を確立する。区内の 体制が別途必要であれば検討する。
	【区ごと】 区内施設と連絡をとれるスタッフは明確か	自衛隊の巡回担当者および災害対策担当が区内施設の連絡 方法について確認しておく。
	フロック内の情報を受け取られるスタッフは明確か	区内およびフロックから連絡が誰が受け取るかを共有してお く。
	連絡会員、記録を受け入れ施設と共にする方法の検討	手帳を用いた場合から患者と共に共有、メール・FAXなどに よる送信など、より迅速などに確認しておこう。
	患者情報リストのフォーマットを決めておく	受け入れを請うる際、スマートに情報提供できるよう体制を 確認しておこう。
4 病院・クリニック	【区ごと】 災害時の物品体制	治療機器可能な施設に優先的に物品を納品できるような体制 を考えておこう。他業者からの寄付を速やかに配布できる 区内外の物品供給体制を確立しておく。
	情報共享体制の検討	
	【区ごと】 灾害時の搬入業者との連絡方法を決めておく	物資部門（PR事務部など）と確認しておく。 自衛隊の災害用備蓄品の数を確認しておく。
	災害時の搬入業者との連絡方法を決めておく	
5 病院・クリニック	患者 【区ごと】 搬送会員の検討	東京都福祉保健局のマニュアルを活用する 患者と搬送手帳の連絡についてあらかじめ共有してお く。
	患者の安否情報を行政と共有する方法を検討してお く	行政は各連絡先で患者（住民）の安否情報を把握できるよ うに、行政と医療機関で情報共有する仕組みを検討する。透 析患者の安否情報を、行政主導で行うか、医療機関主導で 行うかを決めおく。
	【区ごと】 患者から施設への連絡方法を決めておく	通常していき医療機関の連絡先を患者に知らせせる。 定期的なりマインドが必要。
	患者ごとに災害時の受け医療施設を決めておく	連携施設の検討 自己止血や災害時の身の守り方、避難所での骨折患者である こと申し出ることの周知、その後の連絡体制について説 明していくこと。 患者教育の実施
	透析情報の共有方法を確認	手帳、電子的共有方法などについてあらかじめ決めてお く。

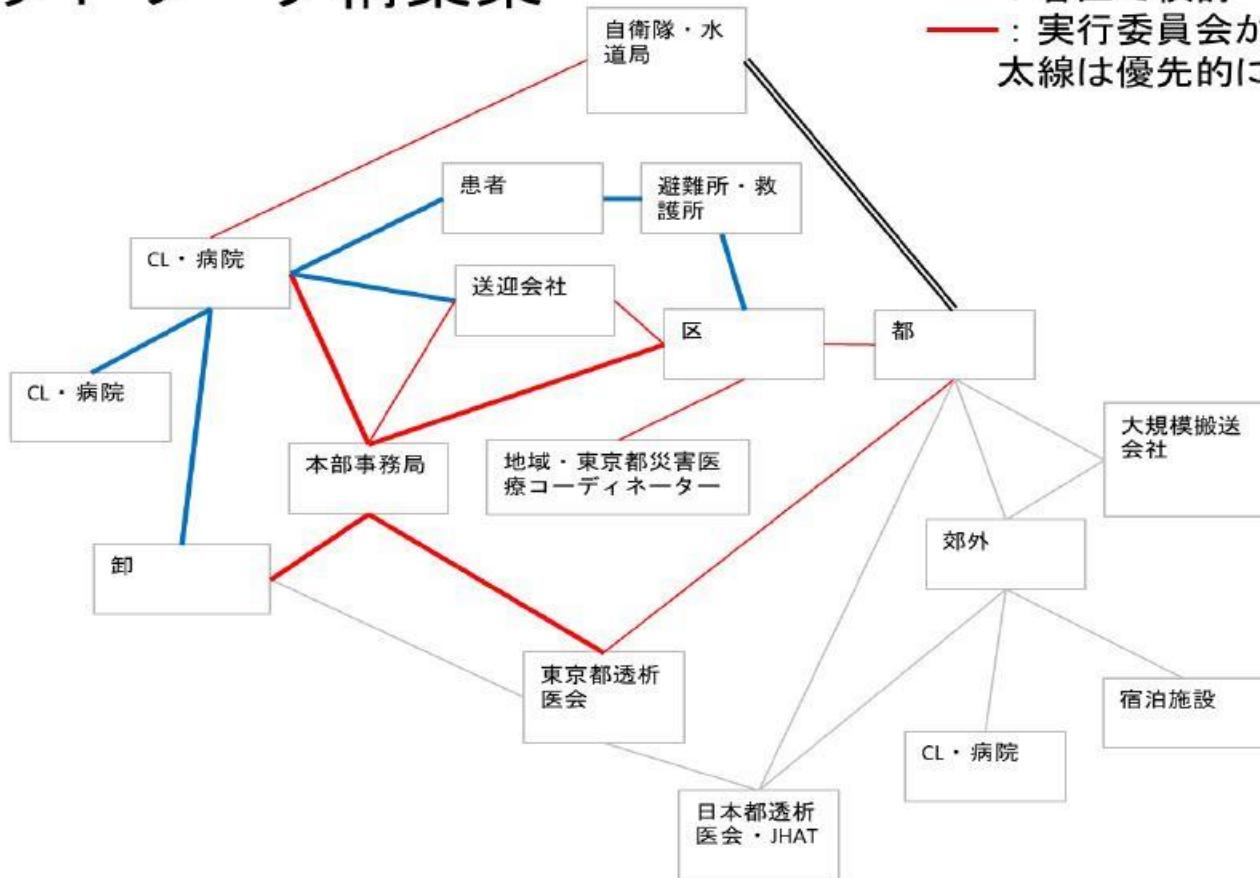
取組状況を 記載

6 病院・クリニック	送迎会社	【区ごと】区内の搬送手段を把握しておく	コミュニケーションバスなどの手段があるか、ある場合はどう利用できるかを確認しておく。民間の搬送業者は何社あり、連絡手段を把握しておる。
		民間業者との連携	タクシー業者などとの協定について検討する。
		避難所からの搬送	行政と事前に連絡体制を確認する。
		【施設ごと】患者が手配するのか、施設が手配するのか決めておく	施設が業者に搬送可能な確認、受け入れ患者の搬送依頼、業者から患者へ集合場所、時間を連絡するなどの体制について決めておく。
		連絡体制	施設内の担当者を決めておく。 各段階において、何を確認するか、契約がの患者も受け入れ可能ななどを確認しておく。
		送迎車両の仕様はどうか	車椅子での乗車が可能か、肢体拘束者の乗車ができるのかなど確認しておく。
		自施設の搬送車両について	緊急車両の登録を速やかにできるような体制を考えておこう。
7 病院・クリニック	区代表施設	【区ごと】受け入れ態勢の確認	自施設内や連携施設では対応できない内容を、区代表に報告する。区代表は、DIEMASも用いて、情報を整理し、患者を各区に依頼する。各施設、行政にファイードバックまたは連絡患者の区内情報共有体制を検討する。
		中距離搬送（近隣の県など）になった場合の対応	
8 患者	避難所・牧護所・牧護所	【区ごと】患者自身が避難所および牧護所で伝えるべき自分の身体情報は持っているか。理解しているか。	避難患者用マニュアル（防火の手引き：東京都福祉保健局）を活用する。
		避難所で被っているか。理解しているか。	
9 送迎会社	区	【区ごと】エスカレーションの方法	町会へ体制を案内し、マニュアルへの追記依頼。行政の対応について依頼。
		協定の締結	
10 送迎会社	区代表施設	【区ごと】送迎患者が搭乗可能な民間送迎がある場合	コミュニティバスの運用継続と透析患者の搭乗可否について確認する。
		運転者自身が運転所および牧護所で受け入れるべき自分の身体情報は持っているか。理解しているか。	連絡体制の検討：被災時のレーントの共有方法、患者ピックアップの方法について協議する。
11 区代表施設	町	【区ごと】災害時の物品体制	治療継続可能な施設に優先的に物品を納品できるよう、区内施設の状況をひとと共有する方法を検討する。協定を結び、被災時の後日請求について協議する。
12 区代表施設	プロック長・実行委員会	【区ごと】患者采配	COVID19により患者を他施設へ受け入れを要請する場合のプロトコルに従い患者を采配する。
		ブロック外・他県へ患者を搬送させる方法は決めているか。	ブロック内に搬送可能な場合は、ブロック長は東京都透析患者へ受け入れ可能な場合は、ブロック外へ受け入れ可能な場合は、受け入れプロトコルのブロック長に連絡し、以後は受け入れプロトコルで対応してもらう。ブロック外でも対応できない場合は中距離搬送の準備に入る。
13 ブロック長・実行委員会	東京都透析医会	【区ごと】移患者情報の共有方法は整理してあるか。	透析医会へ連絡し支拂ができない場合、ブロック長は東京都透析医会へ受け入れられ搬送へ搬送する。実配達後の患者搬送は、受け入れ施設と行政などで直接調整する。
		中距離搬送になった場合、ブロック外・他県へ患者を搬送させる方法は決めているか。	各区は東京都の支拂に従い、患者を受け入れ搬送する。誰をどこに搬送するかは、区代表に相談が集約されるようにする。
		給水を依頼する手順は明確か。	施設ごとに依頼するか、取りまとめで依頼するかを検討する。
14 区代表施設	区	【区ごと】避難所・救護所からの情報は共有できるか体制になつていかるか。	各区の受け入れ可能な状況を行政に報告する方法は、DIEMASによる。各区の副プロトコル長を中心とした連絡体制にて、各区の副プロトコル長は、各施設の透析患者については、各施設が集約されると実配達する。実配達後の患者搬送は、受け入れ施設と行政などで直接調整する。
		情報の共有はどのようにするか。	各区は東京都の支拂に従い、患者を受け入れ搬送する。誰をどこに搬送するかは、区代表に相談が集約されるようにする。
		避難透析患者の采配方法を固むする。	施設ごとに依頼するか、取りまとめで依頼するかを検討する。
15 避難所・救護所	区	【区ごと】EHISの避難所・救護所情報へは登録することになつていいのか。	各区は東京都の支拂に従い、患者を受け入れ搬送する。誰をどこに搬送するかは、区代表に相談が集約されるようにする。
		情報の共有はどのようにするか。	
		避難透析患者の采配方法を固むする。	
16 ブロック長・実行委員会	中距離搬送になつた場合の連携方法を検討する。	中距離搬送になつた場合、各区の副代表は、行政の支拂に従い搬送と連携して患者を受け入れ搬送する。誰（匿名）をどこに搬送するかを、実行委員会内で共有する。	
17 区	地域・東京都災害医療コーディネーター	【区ごと】災害時透析医療ネットワークとの連携状況を共有する仕組みになっているか。	
		行政の災害時活動マニュアルに記載があるか。	行政内で検討
18 区	都	【区ごと】給水要請に対して、体制が整っているか。	行政内で検討
		中距離搬送になつた場合のブロック外・他県へ患者を搬送させる方法は決めているか。また、移患者情報を各行政などで共有する方法は整理してあるか。	行政内で検討
19 都	東京都透析医会	ブロック内で共助できない場合、中長距離搬送する手順は明確か。	

取組状況を 記載

ネットワーク構築案

青い線：各区で検討
 赤い線：実行委員会が担当
 太線は優先的に検討



LINEによる連絡網の構築

- 区内透析施設間において、LINEによる緊急連絡網を作成
- LINEでのやりとりではスタンプを活用するなど、端末の電池をなるべく消費しないように工夫
- 集合による使用訓練を2回実施
- 令和6年1月より、月1回の（非集合形式の）伝達訓練を開始した

発災時の交通規制を考慮したグループ分け①

- 震度6弱以上の地震発災時、道路交通法及び災害対策基本法により交通規制が実施されることから、区内の透析施設と交通規制が実施される道路との位置関係を整理
- 区内の透析施設の所在地を、道路によって分けられたエリアによって7つのグループに分け、グループごとに発災時の連絡系統を作成
(各施設→幹事施設→副ブロック長→ブロック長)
※幹事施設や副ブロック長に連絡がつかない場合は、それらを飛び越して上部に報告する
- グループ分けは、情報連絡網に活用するとともに、支援透析にも活用

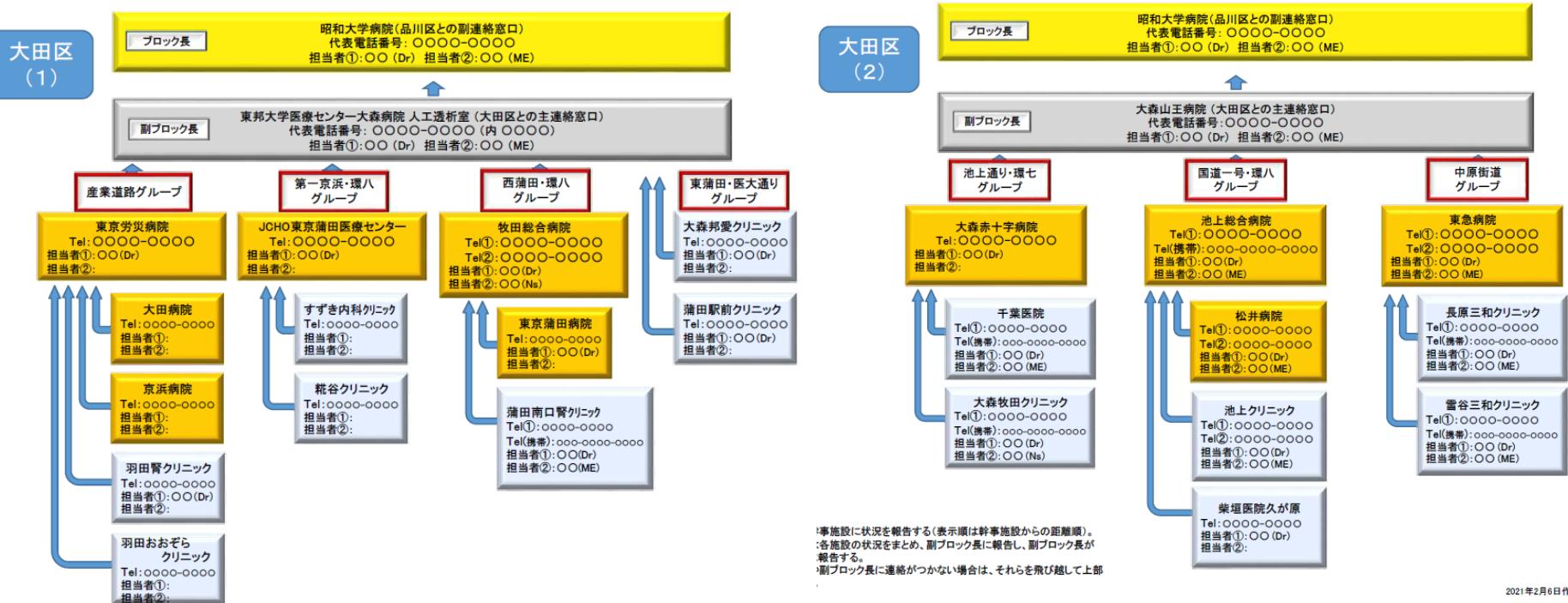
第一次交通規制 (道路交通法)

- 環状七号線から都心方向への車両の通行を禁止
- 環状八号線から都心方向への車両の通行を抑制
- 7路線が「緊急自動車専用路」となり、緊急自動車専用となる

第二次交通規制 (災害対策基本法)

- 35路線のうち必要な路線が「緊急交通路」に指定され、災害応急対策に従事する車両以外は通行不可となる

発災時の交通規制を考慮したグループ分け②



2021年2月6日作成版

幹事病院への透析施設、医療救護所の割り当て

- ブロック内の区ごとに幹事病院を定め、各病院に区内の透析施設、医療救護所を割り当てる
- 支援透析のシミュレーションを実施

停電・断水のシミュレーション

- 幹事病院以外の病院・診療所も含め、非常用電源・貯水槽の設置状況等から支援透析実施可能施設を抽出

①停電かつ断水の場合 ②停電がなく断水のみの場合
のそれぞれについて、以下の項目を算出



透析実施可能施設において、ベッド数・施行クールから、1日実施可能人数を想定し、区内の透析施設での実施可能人数の合計を算出

上記人数を踏まえ、中2日透析を前提に、
区内透析患者数のうち、区外に搬送の必要がある人数を算出

区災害時透析医療救護体制検討部会を設立し、マニュアル作成を検討

- 杉並区・地区医師会代表者と透析医療機関で「**杉並区災害医療運営連絡協議会
災害時透析医療救護体制検討部会**」を発足し、協議
- 区内施設の患者情報の集約方法・情報連携方法を整理
→ 詳細は、区西部ブロック④「患者方法の集約・連携方法」を参照
- 保健所の役割について調整
- 区内透析施設における、災害時の連絡手段の強化
(メーリングリスト、LINE WORKSを追加)

※災害時透析医療救護体制の開始時期は令和6年4月を予定

患者情報の集約・連携方法①

区内施設の患者情報の集約方法・情報連携方法を整理した。

1. Google ドライブにおいて、患者マッチングのための患者受入調整表を作成
2. 被災し透析ができない施設の患者調整方法を整理
3. 透析ができる施設での患者受け入れの流れを整理
4. かかりつけ医療機関と連絡がとれない患者の動きを整理
5. 自施設が被災した場合のスタッフの動きを整理

患者情報の集約・連携方法②

1. Google ドライブにおいて、患者マッチングのための患者受入調整表を作成

患者受入調整表(Google ドライブ用)(案)

資料 3 - 1

※氏名等を除いた患者情報（個人を特定できない情報）で受け入れ調整をする。

	【支援要請】									【支援協力】				
	医療機関名	入力日時	患者情報							※杉並区副ブロック長による調整の場合は、備考欄に「副ブ調整」と入力する。				
			通し番号	性別	年齢	頭文字	住所	最終透析	ADL	備考	医療機関名	調整状況	入力日時	備考
入力例	××透析診療所	2023/4/12 14:00	1	女	68	W	今川4	月水金	独歩		○○透析診療所	確定	2023/4/12 17:00	
			2	男	56	T	上井草1	火木土	車椅子		○△透析病院	確定	2023/4/12 17:30	副ブ調整
	△△クリニック	2023/4/12 14:20	3	女	72	S	高円寺南3	月水金	独歩		□□透析クリニック	確定	2023/4/12 16:00	
			4	男	65	G	宮前3	月水金	独歩		○△透析病院	確定	2023/4/12 17:30	副ブ調整
			5	男	58	M	阿佐谷南2	火木土	車椅子			調整中		副ブ調整

患者情報の集約・連携方法③

2. 被災し透析ができない施設の患者調整方法



※マッチングしない場合は副ブロック長調整

※送迎調整がつかない場合は、保健所へ送迎調整を依頼

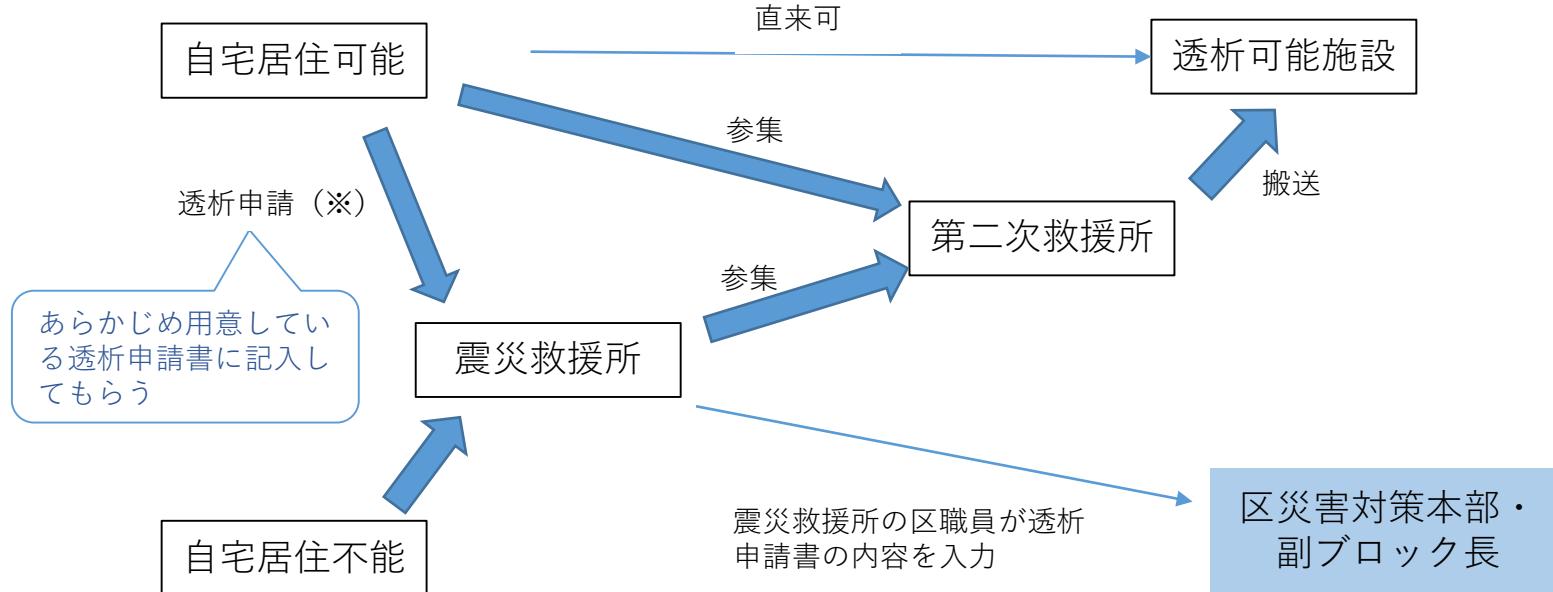
3. 透析ができる施設での患者受け入れの流れ



※マッチングしない場合は副ブロック長調整

患者情報の集約・連携方法④

4. かかりつけ医療機関と連絡がとれない患者の動き



※自分で申請に行けない独居の患者さんには

災害発災時の安否確認の仕組み「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」への登録を勧める

- ➡ 【平時】関係機関（民生児童委員・警察署・消防署等）との情報共有、個別避難支援プランの作成
【発災時】安否確認・避難生活の支援 等

杉並区災害時透析支援申込書（案）

【震災救援所提出用】

災害時透析支援申込書（案）

杉並区長 空
私は、以下のとおり災害時透析支援を申し込み、下記の記載内容について、東京都透析医会区西部ブロック副ブロック長
杉並区担当に情報提供されることを承諾します。

申込日 年 月 日

ふりがな		性別	生年月日 (年齢)	年 月 日 (歳)
氏名		男・女		
住所				
電話番号	[携帯] - - - [自宅] - - -			
通院中の透析医療機関名				
最終透析日	月・火・水・木・金・土・日 最後に透析を受けた曜日に○をつけてください。			
移動方法 ※該当する箇所に ✓をつけてください。	<input type="checkbox"/> 独歩 <input type="checkbox"/> 車椅子 <input type="checkbox"/> ストレッチャー(寝台)	地域のたすけあいネット ワーク(地域の手)の登録		有 · 無
介護者の有無	有 · 無			
避難場所	当てはまるものに○をつけてください。 震災救援所 · 自宅 · その他(住所:)			
申請した震災救援所名 ○をつけ、右記の集合場所を確認してください。	集合場所 ※申請した場所とは異なります。		集合日時等	
		<p>※集合日時等の決定後、区からお知らせします。 忘れないよう、下記へ記入してください。</p> <p>【日付】 月 日()</p> <p>【時間】 午前・午後 時 分</p> <p>【搬送先】 病院</p> <p>この申請書を持参し、指定された時間までに集合してください(時間厳守)。</p>		

患者情報の集約・連携方法⑤

5. 自施設が被災した場合のスタッフの動き



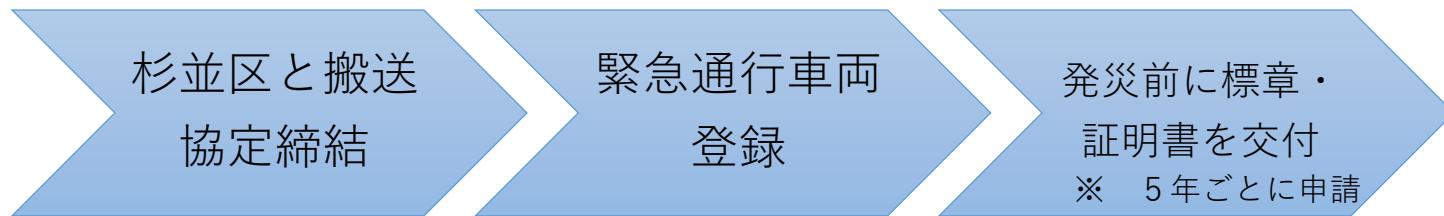
※個人賠償責任加入（医療従事者向けの対物賠償・対人賠償等の保険）が必須条件

Google ドライブを用いた訓練の実施

- 区内透析医療機関（7か所）の担当者が、保健所に集合し、実際にパソコンを使用して、Google ドライブを用いた災害訓練を実施した。
- Google ドライブを用いて、模擬患者の支援依頼と受け入れ入力を行い、マッチングの調整を行った。
- 訓練を通じて判明したGoogle ドライブの問題点を協議

緊急通行車両への登録

区と搬送協定を締結することで、緊急通行車両への登録が可能となるため、医療機関の車両の登録を進める。



緊急通行車両の確認申出（災害発生前）

(警視庁ホームページより引用)

災害応急対策に従事する指定行政機関等の車両については、災害発生前において、緊急通行車両であることの確認を受け、標章と緊急通行（輸送）車両確認証明書の交付を受けることができます。

【緊急通行車両の確認申出ができる車両】

緊急通行（輸送）車両として確認申出をするためには、下記項目の全てを満たすことが必要です。

- ①災害対策基本法第50条第1項に定める災害応急対策に従事する車両 又は 大規模地震対策特別措置法第21条第1項に定める地震防災応急対策に従事する車両 又は 原子力災害対策特別措置法第26条第1項に定める緊急事態応急対策に従事する車両 又は 武力攻撃事態における国民の保護のための措置に関する法律第10条第1項に定める国民の保護のための措置の対策に従事する車両
- ②指定行政機関等が、保有・調達する車両又は指定行政機関等と災害時の協定・契約を締結した企業・団体等の車両
- ③東京都内に使用の本拠を有する車両

中野区災害時透析医療連携会議の設立①

中野区災害時透析医療連携会議を設立した（令和5年6月21日）。

● 構成メンバー

中野区役所防災危機管理課、中野区内全ての透析施設の医師、看護師、臨床工学技士 ※ 会議は、構成メンバーだけでなく、事務職員も参加

● 本会議における協議事項

1. 中野区における災害時透析医療マニュアルの作成
2. 透析患者情報の集約方法
3. 透析受け入れ調整方法
4. 透析患者の搬送手段
5. 電気及び水の確保
6. 透析資材の確保

その他、災害時透析医療に関する事項全般を総合的に検討する。

中野区災害時透析医療連携会議の設立②

● これまで進捗状況

第2回 中野区災害時透析医療連携会議（令和5年9月28日開催）

- 発災時の中野区内での透析能力と支援透析人数の推測などについて検討。
- 東京電力の取り組みについて紹介。

● 今後の予定

第3回 中野区災害時透析医療連携会議（令和6年1月31日開催）

- 透析資材の備蓄などについて検討する予定。

災害時における透析医療確保に関する連絡会の設置

区内透析医療機関・患者会・患者搬送団体・行政による連絡会を発足し、実効性のある施策を検討



- 透析医療機関、透析患者、透析患者搬送団体、練馬区それぞれの平時からの準備、発災時の具体的行動等を示した「災害時における透析医療確保に関する行動指針」を策定（練馬区地域医療担当部地域医療課発行）
⇒ 詳細は、区西北部ブロック②「災害時における透析医療確保に関する行動指針の作成」を参照
- 患者搬送団体との協定締結



指針策定後も、定期的に意見交換会を開催

- ・ 災害時における協定事業者の活動の確認（搬送依頼・ガソリン優先供給）
- ・ 優先車両登録と稼働方法について（災害時の緊急通行車両と燃料優先供給マニュアルの読み合わせなど）
- ・ 救護訓練への参加
- ・ 避難拠点での情報提供
- ・ 避難拠点での食事・薬剤提供 など

災害時における透析医療確保に関する行動指針の作成①

● 平常時からの準備

透析医療機関	<ul style="list-style-type: none">・初期対応や患者への連絡方法、職員態勢の確立等についてマニュアル化・災害時優先電話等の通信手段を整備、水や医薬品等の物資を備蓄
透析患者	<ul style="list-style-type: none">・災害時透析カードなど発災時に携帯するものを準備・透析情報の収集場所となる、近隣の避難拠点（小中学校）をあらかじめ確認
患者搬送団体	<ul style="list-style-type: none">・透析医療機関のマニュアルを参考に、搬送方法等について医療機関と調整
練馬区	<ul style="list-style-type: none">・災害時訓練を通じて指針の内容を検証し、不斷に見直し

災害時における透析医療確保に関する行動指針の作成②

- 発災時の具体的行動

透析医療確保活動における各ステップの目標

1. 情報収集および伝達 ・・・ 透析医療機関の被害状況、透析可否状況を共有
2. 透析患者受け入れ調整
・・・ 透析が受けられない患者を他の医療機関で受け入れるように調整
3. 患者の搬送 ・・・ 災害時の交通手段を確保

透析医療機関の行動

自らの施設の被害状況、透析可否を患者に伝える。

透析が不可能になった場合、他透析医療機関と患者に受け入れ調整を行う。

透析患者の活動

かかりつけ透析医療機関の情報を収集することや透析医療機関への移動手段を確保

災害時における透析医療確保に関する行動指針の作成③

● 透析医療確保の行動指針

①情報の収集及び伝達



②患者の受け入れ調整



③患者の搬送

透析医療機関

1. 透析の可否を患者や搬送団体に伝達
2. 日本透析医会ネット上で受入れ調整
3. 搬送団体や区と連携し、通院や搬送を支援

患者搬送団体

1. 医療機関の被害状況の把握
2. 受入医療機関と連携し搬送ルート等の検討
3. 受入医療機関へ搬送、区の要請に基づき専門医療拠点病院に緊急搬送

透析患者

1. 避難拠点等で情報収集
2. 次回までの長期化を想定し、塩分やカリウムの摂取等に注意
3. 医療機関や搬送団体と連絡をとり、通院手段を確認

区

1. 情報を収集し、避難拠点で掲示
2. 受入れ情報状況を確認
3. 搬送団体や区と連携し、通院や搬送を支援

行政との連携

ブロック長、副ブロック長、ブロック内3区の災害担当者による連携会議を開催し、透析施設・患者・避難所の役割を整理

- 避難所開設時に、透析患者リストの作成、透析患者向けのポスターを掲示
- 通院透析施設で透析を行ってもらえるように支援
- 通院施設での透析が困難な患者へのマッチング支援
- マッチング困難の際、透析患者リストを副ブロック長に連絡

発災直後の避難所等における透析患者対応の整理①

上記および透析医療ネットワークと区との協議を踏まえ、「荒川区災害時透析患者対応マニュアル」作成中

● 避難所における透析患者への対応

- 避難所受付等においてポスターを貼付し、医療機関への連絡を促す
(あらかじめ施設名を記したポスターを避難所の備蓄倉庫に配備予定) ⇒ ポスターは次頁参照
- 連絡手段を持参していない場合、災害時特設公衆電話の使用を促す
※ 区内透析医療機関の連絡先一覧も配備しておく
- 特設公衆電話が使用不可の場合は、透析患者確認票（仮称）を記入してもらい、記入内容をもとに、避難所運営スタッフが無線機により副ブロック長へ報告する
⇒ 透析患者確認票は次頁参照

発災直後の避難所等における透析患者対応の整理②

(案)

透析を受けられている方へ (人工透析、腹膜透析、在宅透析)

医療機関に連絡をし、_____ (施設名 (例) 小学校)
に避難していることを伝えて、今後の対応について指示を受
けてください。

携帯電話を持参していない等、連絡手段がない方は、
次のいずれかによりご対応ください。

- ① ○階 _____ (場所 (例) 昇降口) の「災害時特設公衆電
話」が使用できます。
※ 医療機関の連絡先が分からない方は、受付の避難所運
営スタッフにお声かけください。
- ② 通信障害等により、災害時特設公衆電話が使用できな
い場合は、避難所運営スタッフまでお声かけください。

避難所受付等に貼付するポスター

(案)

透析患者確認票

記載日時 年 月 日 時 分

氏名 _____

透析施設名 _____

最終透析日 年 月 日

現在の体調 良好 · 悪い _____

現在困っていること

その他

透析患者確認票(案)

発災直後の避難所等における透析患者対応の整理③

- 避難所に避難してくることができない透析患者への対応

- 無事ですシールを活用した地域巡回によるピックアップ

※巡回の中心は町会と民生委員であるため、在宅の透析患者を発見した場合は、すぐに避難所を通じて副ブロック長へ連絡を入れることができるよう、避難所開設運営訓練等を通じて周知を図る。

- ケアマネジャーや地域包括支援センター等との協力・連携

発災直後の避難所等における透析患者対応の整理④

- その他の施設における透析患者の対応

緊急医療救護所

透析患者が軽症である場合

- 連絡手段（携帯電話等）を持っている場合 → 自らで医療機関に連絡をとるよう促す
- 連絡手段（携帯電話等）を持っていない場合 → 一時避難所で対応してもらうよう誘導

透析患者が中等症者・重症である場合

- 災害拠点連携病院、災害拠点病院、医師会等関係機関と調整する必要あり
(今後の課題)

帰宅困難者一時滞在施設

- 区外居住者が利用することを想定しているが、基本的な対応方針は、緊急医療救護所における軽症者と同様とする。

発災直後の避難所等における透析患者対応の整理⑤

(案)

透析を受けられている方へ (人工透析、腹膜透析、在宅透析)

医療機関と連絡を取り、今後の対応について
指示を受けてください。

携帯電話を持参していない等、連絡手段が無
い方は、_____ (一次避難所の施設名) にて、
避難所運営スタッフにお声がけください。

※一次避難所には、災害時特設公衆電話や
無線機が設置されています。

行政計画への明記

- 葛飾区災害医療救護計画に「特殊医療」として、透析医療に関して記載
- 区の災害医療救護活動における4ブロックに、透析患者の振り分け（マッチング）を担当する病院（透析調整拠点病院、透析調整担当病院）を指定。透析調整拠点病院は、区内全体の受け入れ等についても調整する。

【区内透析医療機関】

ブロ ック	透析調整拠点病院	透析調整担当病院	区内透析医療機関
A		嬉泉病院	金町腎クリニック きせんクリニック 東東京クリニック
B	東京慈恵会医科大学葛 飾医療センター		金町中央病院 東立病院 青戸腎クリニック 白鳥診療所 井口腎泌尿器科 小岩ゆうあいクリニック
C			平成立石病院 立石腎クリニック 新葛飾ロイヤルクリニック 東京綾瀬腎クリニック
D		イムス東京葛飾総合病院	新小岩クリニック 井口腎泌尿器科・内科

情報連絡体制の強化・ ブロック内透析施設における災害対策の状況の確認

- 緊急時の連絡網として、ブロック内の区ごとのメーリングリストを作成し、情報連絡体制の強化を行う。
- ブロック内透析施設における災害対策の状況についてアンケート調査を行う。

アンケート項目

- 透析装置等の転倒防止対策
- 緊急時対応物品等の整備と設置
- 医薬品・医療器材等の備蓄
- 災害時に備えた患者・家族への指導及び連絡の確保
- 各施設での災害時マニュアルの作成状況

情報連絡体制の強化

- 災害対策、COVID-19対応など、緊急時の連絡網として使用しているマーリングリスト（※）に関して、変更・追加などアップデートし整備。
※ 三多摩腎疾患治療医会本部と5ブロック長とのマーリングリスト及び各ブロック単位での緊急時マーリングリスト
- 令和6年3月までに、TokyoDIEMASの高次機能を使用した訓練を、三多摩内の全ブロックで実施予定。
このために、令和5年10月に、三多摩の5ブロック長へDIEMASの管理者権限を付与。なお、近日中に全ての副ブロック長にもDIEMASの管理者権限を付与予定。
- ブロック長、副ブロック長施設へのMCA無線の設置
- MCA無線設置施設におけるMCA無線担当技士の配置
- MCA無線訓練を年に複数回実施

市内における災害時情報連絡体制の確立

- 透析医療機関、市役所、保健所からなる、災害時透析医療委員会を設置
- 発災時に市役所に設置される医療救護活動拠点本部に参集する医師を任命
- ブロック全体を調整するブロック長の他に、委員長、医師会連携担当を任命
- 幹事施設を指定し、それぞれに透析医療機関を紐づけ

地域ネットワークでの災害対策協議会の開催

- 透析医療機関と市役所が参加する会議体「稻城災害時透析地域ネットワーク」を、リモートにて実施した。

参加者

市内の透析施設だけでなく、近隣の多摩市・府中市でつながりのある透析施設と、稻城市健康課・稻城市防災課が参加

実施内容

各施設・各部署での災害対策に関する取り組みの報告会と顔合わせ。
今後、情報伝達訓練などを実施する計画について協議

ブロック内透析施設における災害準備状況アンケートの実施

- ブロック内透析施設における災害準備状況（透析用物品の備蓄、透析用水の確保、非常用電源の確保等）についてアンケートを実施。

アンケート項目

- 維持透析患者数 (HD、PD)
- 災害用透析物品の備蓄状況 (日分)
- 非常時における透析用水の確保状況
- 非常時における透析用電力の確保状況
- 市ごとの災害時透析医療機関ネットワークの整備状況

二次保健医療圏内における災害医療の通信訓練の実施

- 通信手段の確認と問題点の抽出を目的として、二次保健医療圏（ブロック）の災害時連絡網を用いた災害医療全体の通信訓練を、年2回実施している。
- 参加施設
各市災害担当部門、災害拠点病院、災害拠点連携病院、災害医療支援病院、産科医療機関、透析医療機関
- 参加施設はシナリオ（多摩直下型地震など）に沿って被害想定を行い、情報収集をEMIS、**Tokyo DIEMAS**、直接連絡を通して行う。

透析医療機関だけでなく災害医療全体として行う訓練において、**Tokyo DIEMAS**を用いた訓練を実施

透析室における災害発生時の初動対応①

- 災害時に透析室で必要な初動対応についてまとめ、発災時に誰でも初動対応ができるよう、初動対応の助けとなるツール「アクションカード」を作成
- 職種別、場所別、役割別のアクションカードのうち、職種別を下記に例示
詳細は、東京都透析医会HPに掲載
(<https://tokyo-touseki-ikai.com/topics.php#19100433>)

透析室における災害発生時の初動対応②

リーダーナース

- 自分自身の安全確保
- 患者に自己の安全を呼びかけ
※非常用マイク使用可
- スタッフの所在確認・被害状況の確認**
- 患者の安否・被害状況の確認
 - 各スタッフから、受け持ち患者の報告をうける
 - ①外来/入院患者数 ②担/護送人数
 - ③面会者 ④送迎者
 - ⑤受傷者
- 報告を受けた順にスタッフへ確認カードを渡す**
- 確認カードに沿った確認結果のまとめ**
- 医師へ被害状況を報告**
- 透析継続可否の指示を仰ぐ**
- 「患者・職員被災状況報告書」を記載
⇒災害対策本部へ提出・報告
- 「施設・設備被災状況報告書」を記載
⇒災害対策本部へ提出・報告

リーダーナース

- 避難が必要な場合は、避難誘導をスタッフへ指示
- 避難経路・移送方法の確認
- 避難時の持ち物（スタッフへ依頼可）
 - ①非常用持ち出し袋 ②管理日誌
 - ③患者一覧表 ④患者緊急連絡先リスト
- 必要時、酸素中央配管の閉鎖をスタッフへ指示
- 患者の安否コールの確認
- 都区部災害ネットワークからのメールの確認**
- Tokyo DIEMAS 日本透析医会災害時情報ネットワークへ入力**

※日本赤十字社医療センターで使用している
アクションカードを参考にさせて頂いています。

透析室における災害発生時の初動対応③

スタッフナース

- 自分自身の安全確保
- 患者に自己の安全を呼びかけ
※非常用マイク使用可
- **患者の安全確認**
- **ベッド周りの安全確認**
- **患者の安否/被害状況を確認し、リーダーへ報告**
 - (1)外来/入院患者数 (2)担/護送人数
 - (3)面会者 (4)送迎者
 - (5)受傷者
- 各確認カードに沿った項目を確認
- 避難扉を開放 避難経路の確保
- **透析継続可否の指示を仰ぐ**
- **透析継続不可能の場合は返血**

スタッフナース

- **避難の有無の指示を仰ぐ**
- **避難の場合は避難経路・移送方法を確認する**
- **避難のための車椅子や階段避難車、担架等の準備**
- **避難時に必要な処置の対応**
CV、末梢ルート、酸素、NGT、術後のドレーン等
- 負傷者の手当
- リーダーへ適宜報告

※日本赤十字社医療センターで使用している
アクションカードを参考にさせて頂いています。

透析室における災害発生時の初動対応④

クラーク・看護助手

- 自分の身の安全確保
- 各エリアの扉を開放
- セキュリティードアが開くか確認
- 待合室やエレベーターホールの患者・家族の確認
- エレベーター稼働状況の確認
- 電話が通じるか
- 電子カルテが使えるか
- パソコンの通信確認
- ライフラインの確認（水道・電気）
- リーダーへ適宜報告

※日本赤十字社医療センターで使用している
アクションカードを参考にさせて頂いています。

新型コロナウイルス陽性透析患者の透析医療確保

- 災害時透析医療ネットワークによる臨時の医療施設における透析医療の提供
(医師・臨床工学技士の派遣、透析医療に関する助言・指導)
- 災害時透析医療ネットワークによる東京都の新型コロナウイルス陽性透析患者の医療提供体制への助言
- 災害時透析医療ネットワークによる都内透析医療機関に対する研修の実施
(感染対策、新型コロナウイルスに感染した透析患者の管理等)
- 第6波以降の新型コロナウイルス感染症の重症度に応じた透析医療提供の役割分担 (病院、診療所)において、東京都透析医療アドバイザー、各ブロック長等による、外来透析未実施施設に対する助言・指導の実施

新型コロナウイルス陽性透析患者の入院調整①

- 区南部ブロック（大田区）
 - 区南部と大田区保健所が、Google ドライブ内にスプレッドシートで作成したリアルタイム集計表を、新型コロナ感染透析患者の把握、透析・入院の受入れ調整のため共有し運用。

リアルタイム集計表

	上り	下り	患者数	患者数	最終更新日時
昭和大学病院					
東邦大学大森病院					
東京労災病院					
大田病院					
京浜病院					
羽田腎クリニック					
羽田あおぞらクリニック					
JCHO東京蒲田医療センター					
すずき内科クリニック					
桜谷じんクリニック					
牧田総合病院					
車幸蒲田病院					
蒲田東口腎クリニック					
大森邦慶クリニック					
蒲田駅前クリニック					

	上り	下り	患者数	患者数	最終更新日時
昭和大学病院					
大森山王病院					
大森赤十字病院					
千葉医院					
大森牧田クリニック					
池上総合病院					
松井病院					
池上クリニック					
柴垣医院久が原					
東急病院					
長原三和クリニック					
雪谷三和クリニック					

新型コロナウイルス陽性透析患者の入院調整②

● 区東北部ブロック

- ウェブ上のGoogleスプレッドシートを用いて、ブロック内透析施設の感染透析患者入院受入れ数、追加入院可能な数、下り搬送可能な数などを、ブロック内透析施設・保健所・都調整本部がリアルタイムに共有
- ブロック内透析施設において、上り担当と下り担当の役割を明確化し、下り搬送受け入れ施設を拡充

● 西多摩＋南多摩ブロック

- コロナ陽性透析患者の入院調整において、西多摩＋南多摩ブロックの広域医療圏にて調整を実施
- ブロック内で感染透析患者の入院受入れ病院、保健所、調整本部とのメーリングリストを作成し、空床情報を共有

● 北多摩西部＋北多摩北部＋北多摩南部ブロック

- 上記3ブロックの広域医療圏において入院調整を実施
- ブロック内で感染透析患者の入院受入れ病院、保健所、調整本部とのメーリングリストを作成し、空床情報を共有